

25-020-011-089
入 札 参 加 者 各 位

浪 江 町 長
(公 印 省 略)

回 答 書

令和 7 年 6 月 1 1 日付けで頂いた質問につきまして、下記のとおり回答します。

記

入札件名：小野田系統配水管布設工事第 3 期

No .	資料の種類	ページ	質疑内容	回答
1	設計書(工事 積算)	1	積算価格の算出において「復興係数」は見込まれておりますでしょうか。また見込まれて いる場合、復興係数は、共通仮設費 ：1.5、現場管理費：1.2 でよろしいでしょうか。	見込まれております。 復興係数は、共通仮設費：1.5、現場 管理費：1.2 になります。
2	設計書(工事 積算)	1	工種区別で開削・小口径推進工事等となっ ておりますが、適用年度は令和 6 年度、令和 7 年度どちらになりますでしょうか。	令和 7 年度になります。
3	設計書(工事 積算)	1	昨今の世情により、物価変動リスクが高まっ ております。 期間において、資機材調達コスト高騰・労務 単価高騰に関して、設計変更の協議をさせて 頂けますでしょうか。	概算設計での発注になりますので、詳 細設計の後、別途変更協議いたしま す。
4	設計書(工事 積算)	1	既設管確認の為、試掘を実施する必要がござ いますが、設計変更の協議をさせて頂けます でしょうか。	別途協議のうえ変更協議いたします。
5	設計書(工事 積算)	6,17	地震対策としてフランジ部にフランジ補強金 具は不要の認識でよろしいでしょうか。	不要の認識で大丈夫です。
6	設計書(工事 積算)	7	レンタル管について、レンタル期間はどの程 度見込まれているかご教示ください。	1 カ月程度を見込んでおりますが、実 績での変更対応いたします。

7	設計書(工事積算)	8	レンタル管、布設撤去工 SUS の 250-240m 分について、国道部における仮配管工事の制約条件などはございますか。 国道事務所との事前協議された内容をご教示ください。	仮設配管については、水路部分に布設を想定しており、国道事務所からは特段指摘はございません。 仮設管設置図面作成後、国道事務所へ報告となります。（以前協議した際、仮設管は永久占用ではない為、占用申請までは必要とならないとの事でした。）
8	設計書(工事積算)	12	流動化処理土の使用箇所の記載が JR の図面内にごさいませんが、使用箇所をご教示いただけますでしょうか。	JR で施工したさや管内部へ配水管を挿入後にさや管の内部に流動化処理土を充填する際に使用します。
9	設計書(工事積算)	15	国道部 6 号さや管内部の配管材料について、の 800 の GX 形推力伝達リングが設計書に計上されておりませんが、必要となった場合は、設計変更の協議をさせて頂けますでしょうか。	必要になった場合には、別途協議のうえ変更協議いたします。
10	設計書(工事積算)	17	CA ジョイント φ 250 について、仮配管 240m の途中で一度既設と連絡する使い方をされておられますが、連絡方法や箇所についてご教示ください。	東端の既設 ACP φ 250 と DIP φ 350 の接続に使用する設計としております。
11	設計書(工事積算)	20	既設管管内清掃工(機械施工)の 800 となっておりますが、既設管内に充填材等の障害物はないと考えてよろしいでしょうか。	障害物はないとの考えで大丈夫です。
12	設計書(工事積算)	127,128	土留工(軽量鋼矢板たて込み)について、矢板の賃料が計上されておりません。設計変更の協議をさせて頂けますでしょうか。	詳細設計にて矢板使用数量を計上いただきたいと思います。変更協議いたします。
13	全体図	1	国道部分を含め、布設替え φ 300 L=240m と記載がございますが、内 140m は、国道 6 号布設工配水管工のとおり、口径 φ 350 の認識でよろしいでしょうか。	口径 φ 350 の認識で大丈夫です。
14	全体図	1	施工範囲に、JR、国道、県道、創成小学校・中学校がございます。施工時間に制約がございましたら、ご教示頂けますでしょうか。	今のところ施工時間の制約はございません。
15	全体図	1	他工事との競合、先行施工区間などがございましたら、ご教示頂けますでしょうか。	今のところ他工事との競合区間はございません。
16	全体図	1	設計水圧をご教示いただけますでしょうか。	0.75MPa になります。
17	全体図	1	施工箇所の隣に水路があることもあり、湧水量によって水替え工などが必要となった場合、設計変更の協議をさせて頂けますでしょうか。	必要になった場合には、別途協議のうえ変更協議いたします。

18	標準土工図	1	一般部の埋設部で他埋設物による埋設深さの変更、及び湧水により矢板設置が必要となり仮設が変更が必要となった場合は、設計変更の協議をさせていただきますでしょうか。	必要になった場合には、別途協議のうえ変更協議いたします。
19	標準土工図	1	JR 東側の県道部の標準土工図につきまして、舗装及び埋設深さについてお示してください。	表層 As20 t=5cm 上層路盤 M-40 t=15cm 下層路盤 RC-40 t=35cm 埋設深さ DP=85cm を標準としております。
20	JR 推進工	3/12	到達坑部の断面図中のブロック塀が傾いております。家屋影響調査の有無、推進工事との責任所掌はどのようになりますでしょうか。	ブロック塀に関しての責任所掌は、JR と協議中であり、町となった場合工事変更協議にて対応となります。
21	JR 推進工	3/12	到達坑部に高木があり支障になりますが、推進工事にて撤去するとの認識でよろしいでしょうか。	その認識で大丈夫です。
22	国道6号横断配水管設計図	2/13,13/13	石綿管の撤去工につきまして設計書に記載がありませんが、石綿管との接続や撤去が生ずる場合は、設計変更の協議とさせていただきますでしょうか。	必要になった場合には、別途協議のうえ変更協議いたします。
23	国道6号横断配水管設計図	7/13,8/13	特記仕様書にて国道占用許可を得ていると記載がございます。 管挿入工部は掘削量が大きく、覆工を使用する場合は国道との再協議、仮設設計変更は可能でしょうか。	設計変更の再協議が必要な場合は対応可能です。
24	国道6号横断配水管設計図	8/13	土留工標準図、矢板設置時の掘削幅表に φ 350 の記載がないため、誤表記の認識でよろしいでしょうか。	国道 6 号横断配水管設計図より、土工標準図掘削幅 B を明記しております。 矢板設置時の掘削幅としてご使用ください。

担当 : 浪江町役場 総務課
管財係 入札担当
TEL:0240-34-0237
FAX:0240-35-5352